男性労働者の育児休業取得率　　2025 年 6 月

学校法人中部大学

①育児休業等の取得割合

（育児休業等をした男性労働者の数）	6 名
（配偶者が出産した男性労働者の数）	20 名

対象期間：2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

具 体 策：男性教職員の誰もが育児休業を取得しやすい組織風土を醸成するため、2022 年度に女性活躍推進室が育児休業取得対象者に対する「管理職対応フロー（男性・女性版）」を作成し、部局長等が参画する各種会議体において「管理職対応フローの周知・活用説明」、「育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを管理職が率先すること」を共有する等、積極的な啓蒙活動を行っている。

さらに大学教員においては「授業の休講理由として認められるもの」の一つに育児・介護等を追加するなど、学園全体が男女ともに育児休業を取得しやすい就業環境整備に努めている。

本学園では、育児休業に加えて、独自に「積立年次有給休暇制度」（通常 2 年で時効消滅する年次有給休暇を、3 年目に限り、育児目的休暇または介護目的休暇の用途に限定し、有給休暇と同様の扱いとして利用可能とする制度）を制定している。

当該年度においては男性教職員（46 名）が同制度を活用し、育児目的休暇を取得した。

教職員の柔軟な働き方実現の一助となることを期待し、引き続き同制度の活用を啓発していく。